

「（仮称）北海道札幌新定時制高等学校」及び「札幌市立中央幼稚園」整備等事業」に対する質問への回答

対象書類

要求水準書

No	タイトル	該当箇所						意見	回答
		頁	第	()	加	(加)			
1	休業日の日常清掃について	28	4	5	(1)			「休業日」にも日常清掃を実施するという理解でよろしいでしょうか。日常清掃の作業時間帯（清掃員が常駐する時間帯）はいつからいつでしょうか。	前段についてはお考えのとおりです。後段については、授業等への支障がない範囲で事業者の提案によることとします。
2	日常清掃について	28	4	5	(1)			「各教室の黒板および教卓周辺のチョーク粉等の清掃」とありますが、市で想定されている頻度および実施時間をご教示願います。	頻度については1日1回以上、実施時間については、授業等への支障がない範囲で事業者の提案によることとします。
3	日常清掃について	28	4	5	(1)			「洗剤、生徒用及び職員が使用する清掃用具の補充」とありますが、市で想定されている頻度および実施時間をご教示願います。	頻度については随時とし、実施時間については、授業等への支障がない範囲で事業者の提案によることとします。
4	日常清掃について	28	4	5	(1)			「各階に1箇所設置する廃棄物置場から、廃棄物を塵芥庫へ集めること。」「廃棄物分別、保管、廃棄物出し（粗大ゴミ含む）、廃棄物保管スペースの清掃。」と記載ございますが、日常清掃員が所定置場までゴミを運搬する事のみという捉え方で宜しいでしょうか（敷地内から自治体の処理場への収集・運搬・処理は、札幌市が直接廃棄物処理業者へ委託されるという捉え方で宜しいでしょうか）。	お考えのとおりです。
5	維持管理業務・仕様書の作成について	25	4	1	(4)			「学校環境衛生の基準に則した維持管理業務仕様書を作成し」とありますが、本基準を遵守した内容・頻度にて全ての計測等を事業者が実施する必要がありますか。全てを実施する必要がなければ、必ず実施すべき項目および頻度をご教示ください。	全て実施してください。
6	市民開放施設管理運営業務の消耗品・備品等について	34	5	2	(3)	工		市民開放施設管理運営業務において、業務に必要な消耗品・備品等が市の負担となっておりますが支給対象品は何でしょうか。金銭登録機、帳簿類等が支給対象と考えてよろしいですか。	お考えのとおり、金銭登録機、帳簿類等が対象となります。
7	別紙5 必要諸室及び仕様 障害児保育室							一般の保育室にはサンルームを通じて園庭に出入りできるように配置することになっていますが、障害児保育室には、同様の記載がありません。障害児保育室にはサンルームは必要ないと考えて宜しいでしょうか。	基本的には、障害児保育室も一般の保育室同様の機能が必要と考えておりますので、サンルームを通じて園庭に出入りできるように配置して下さい。但し、設計の都合により困難な場合、障害児保育室については、サンルームはなくても構いませんが園庭に出入りできるよう配置して下さい。
8	別紙11「清掃区分等一覧」について							「小体育館」という室名がありますが、必要諸室の「講堂」を指すのでしょうか。	お考えのとおりです。
9	登記							移転登記、保存登記は必要がある場合市が行うと回答ありましたが、表示登記も同様と考えてよろしいでしょうか。	お考えのとおりです。
10	計画通知							建築確認業務は行いますが、BTOなので官庁工事で行う「計画通知」と考え、申請にかかる費用は発生しないと考えてよろしいでしょうか。	建築主はSPCとなりますので、確認申請となり、種々の費用が発生するとお考え下さい。その費用については見込んで提案してください。